

事業評価票（監理団体への支出予算）

17 福祉サービス第三者評価システム (福祉保健局)	団体名 (公財) 東京都福祉保健財団	区分	補助	27年度予算額	55,698 千円	26年度決算額	50,112 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、当該団体の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 								
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度の実績は、2,891件（55サービス）で、前年度比4.7%増となっている。 受審率は、施設系サービスが39.5%、在宅系サービスは8.7%である（26年度）。21年度から、「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（26年度 簡略版実績613件）。 								
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 地域密着型通所介護の評価項目策定や地域密着型3サービス（小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護）等の評価項目見直しを行う。これに伴い、福ナビの公表画面の改善、評価機関に対する説明会等を行い、適切な評価の実施に努める。 都民への普及啓発、在宅系サービス事業者の受審を促進するため、電光掲示板の活用による第三者評価制度周知や各種イベントへのパネル出展を実施する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度見積額	55,402 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、福祉サービス事業者に対して、利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問調査に基づく評価を行い、その結果を公表するものである。 事業実施に当たっては、経営情報取扱に係る利益誘導や不適正取扱を防止するために公平・公正性の担保が必要不可欠であるため、都内で唯一の第三者評価事業の推進組織である本財団が本事業を行うことは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 国基準の改正による地域密着型3サービスの外部評価義務付け廃止と運営推進会議を活用した評価の実施、社会福祉法人制度改革による法人の自己チェック機能の強化を踏まえ、評価項目の適正化など第三者評価制度のあり方を検討していく必要がある。 こうしたあり方の検討状況を踏まえ、財団の体制面についても早急に見直しを検討していく必要がある。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度予算額	55,402 千円		

18 看護師等教員養成研修（福祉保健局）	団体名 (公財) 東京都福祉保健財団	区分	委託	27年度予算額	30,461 千円	26年度決算額	23,205 千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所の教員に対し看護教育に必要な知識及び技術を習得する機会を与えることにより、資質の高い看護教員を養成し看護教育の向上を図るため、研修を本財団へ委託して実施している。 								
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 毎年定員を超える応募状況にあり、本事業を実施することで着実に質の高い看護教員の養成を行ってきている。 一方で、看護教員になるための資格要件は複数あり、その中でも臨床経験等が短い時間で看護教員の資格を得た者は、他要件で教員になった者と比べて臨床経験や看護専門領域にかかる知識等が不十分であるため授業の質に差が生じている。 								
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 既存の研修事業に加えて、新規で臨床経験等が短い時間で教員資格を得た者に対する研修を実施することで教員のレベルアップを図り、看護師等養成所の教員の質向上を図る。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度見積額	31,226 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、看護職員の養成に携わる者に対し、看護教員として必要な知識と技術の習得に向けた研修を実施することで、都の看護教育の向上に寄与することを目的として行うものである。 国が定める要領に従い、都と緊密に連携を図りながら、公正中立な立場で事業を進めていく必要であることから、東京都の福祉保健医療行政を補完・支援する役割を担う本財団への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的は、新しく看護教員となる者を養成することであるが、看護師養成学校の授業の質に差が生じている状態を解決するために、臨床経験等が短い時間で資格を得た教員に対する質向上のための研修を、養成研修を受託している本財団を活用して行うことは有効であるため、見積額のとおり予算計上する。 ただし、今後の事業展開については、効果検証を行う必要がある。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						28年度予算額	31,226 千円		